

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 喘息・アレルギー系疾患対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2583)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,818 千円 (前年度予算額：3,877 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,877	1,938	0	0	0	0	0	0	1,939
要求額	3,818	1,909	0	0	0	0	0	0	1,909
決定額	3,818	1,909	0	0	0	0	0	0	1,909

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成 26 年 6 月にアレルギー疾患対策基本法が成立し、平成 27 年 12 月に施行された。

これを受け県では、平成 29 年度に、本県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画を保健医療計画において策定した。

また、本県におけるアレルギー疾患対策を総合的に推進していくため、岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会を平成 29 年 7 月に設置しており、今年度は 8 月に本協議会を開催した。引き続き、有識者から意見を聴取するため、本協議会を開催する。

平成 30 年 5 月にアレルギー疾患医療拠点病院を選定した。

アレルギー系疾患の状況把握や、知識の普及啓発のための研修会等の開催を実施するとともに、喘息についても診療ガイドラインの普及、患者カードの携帯による自己管理の徹底、病診連携の構築を図ることにより県内の喘息死の減少を目指す。

(2) 事業内容

【岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会】

①委員構成：県内の医療機関、教育機関等関係者、保健所等 10 人

②会議内容：アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取する。

【岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会】

- ①構成：県内の医療関係者
- ②事業内容：医療連絡協議会の開催
診療ガイドラインや患者カードの普及
喘息医療機関情報把握及び提供
喘息、アレルギー疾患に関する研修会の実施

【アレルギー疾患県民調査（拠点病院への委託）】

- ①調査対象：県内に居住するアレルギー疾患患者
- ②調査内容：アレルギー疾患の状況、生活環境、アレルギー疾患に関する要望等

【アレルギー疾患に関する研修（拠点病院への委託）】

- ①対象：医療関係者
- ②事業内容：アレルギー疾患の状況、アレルギー疾患に関する患者や家族へのケア等

(3) 県負担・補助率の考え方

県が策定した第7期保健医療計画のアレルギー疾患対策に基づき実施する。
負担区分 国 1/2 (R2 補助基準額 3,818 千円)、県 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
報償費	210	対策推進協議会委員謝金
旅費	145	業務旅費、費用弁償
需用費	94	消耗品、会議費
役務費	36	通信運搬費
使用料	22	対策推進協議会の会議会場使用料
委託料	3,311	医療連絡協議会の運営、研修、調査事業の委託費用
合計	3,818	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期保健医療計画（アレルギー疾患対策）

(2) 国・他県の状況

- ・国は平成29年3月に、アレルギー疾患対策基本指針を策定しており、都道府県はこの指針に則って、アレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定し、施策を推進することとされている。

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

有識者からなる対策推進協議会を開催し、アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取する。加えて、医療連絡協議会・アレルギー疾患医療拠点病院等を中心に医療関係者を対象とした研修会等の実施を継続するとともに、計画推進の基礎資料とするために実施した調査の分析を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
アレルギー疾患治療に関する満足度	— (H)	(H)	(H)	(H)	増加 (H37)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会の実施
- ・岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会の開催
- ・喘息医療情報の把握及び提供
- ・児童・生徒を対象としたアレルギー疾患の実態調査
- ・アレルギー疾患を治療する医療機関の実態調査
- ・医療関係者、一般住民を対象とした研修会の開催

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会開催による、関係機関間の情報共有及びアレルギー対策の検討の実施。
- ・アレルギー疾患医療拠点病院へ委託による、児童・生徒のアレルギー疾患調査による実態把握及び、一般住民への講演会によるアレルギー疾患に関する情報提供の実施。
- ・地域のかかりつけ医等を対象とした診療ガイドラインの普及、患者カードの携帯による自己管理の徹底、医療従事者への研修会による普及啓発、病診連携の構築の実施。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	アレルギー疾患対策法第13条に基づき、県ではアレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定。このため、調査によるデータ収集と、有識者からの意見聴取、研修会等の開催などにより、取組みを推進する必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	第7期保健医療計画においてアレルギー疾患対策に係る計画を策定することができ、今後の取組強化への道筋がついた。 また、岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会を中心として研修会を拡充開催するなどより一層の取組み強化が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	事業実施を担う岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会を岐阜県医師会に委託することにより、医療機関との連携が図られつつ専門性の高い内容となっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 アレルギー疾患は多岐にわたる上、実態を把握する調査が実施されていないことから、実態が把握しきれていない。このため、継続して調査を実施する必要がある。岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会において、有識者から必要な施策等について意見聴取を行う。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 計画推進の基礎資料とするために実施した調査の分析を行う。併せて、アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取するため、引き続き、有識者からなる対策推進協議会を開催する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

